

下水道水洗化についてのお知らせ

9月10日は下水道の日です。

鏡野町では、住みよく快適な暮らし、河川や水路など水環境の向上を実現するため、下水道の整備を進めています。

下水道施設は、各家庭や事業所の接続により初めて効果を発揮します。接続には自己負担が必要ですが、供用開始区域の皆様には、できるだけ早い接続をお願いいたします。

○補助金制度

下水道が整備され、使用開始日（供用開始日）より3年以内に接続工事を行われた方には、以下の項目に該当する場合において、排水設備事業費補助金が交付されます。

- (1) 生活世帯であること。（工場、アパート等は補助対象外）
- (2) 鏡野町が指定する排水設備指定工事店で、工事の申請並びに、工事を実施された方。

○受益者負担金（分担金）の額

下水道が整備された区域では、土地のもつ利用価値が上昇するなど特定の方に受益があります。そこで、建物の所有者の方に建設費の一部を『受益者負担金（分担金）』として一度限り負担していただくものです。

※補助金交付額、受益者負担金（分担金）の額は、地区により異なります。

最寄りの振興センターか、上下水道課までお問い合わせ下さい。

○排水設備工事の申請について

依頼者は、排水設備指定工事店に直接、見積り及び工事の申込みを行っていただきます。工事の申請は、指定工事店が皆様にかわって手続きします。

○下水道の使用料（月額）

生 活 世 帯 (一 般 家 庭)	基 本 料 金	世 帯 員 数 割 (1人当たり)	休 止 料 金 (1回)
	1,575円	315円	840円
事 業 所 (工 場 な ど)	水 道 量 (10m ³ まで)	超 過 料 金 (1m ³ 当たり)	休 止 料 金 (1回)
	1,575円	168円	840円

○水洗化により得られる効果

水洗化により、河川や水路の水環境がよくなります。また、水洗便所が使えるようになり、生活環境の向上につながります。

※使用開始区域以外の地区では、合併処理浄化槽の設置を推進しています。



下水道についてのお問い合わせは（電話）

鏡野町役場	上下水道課	(0868) 54-0001
奥津振興センター	産業建設課	(0868) 52-2211
上齋原振興センター	産業建設課	(0868) 44-2111
富振興センター	産業建設課	(0867) 57-2111

放射線測定結果「異常認められず」

岡山県と（独）日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターは人形峠周辺の18年度環境放射線等測定結果を発表しました。

岡山県環境放射線等測定技術委員会（議長・多田幹郎中国学園大教授）が測定結果を検討し、「異常は認められなかった」としています。

観測局三局（人形峠、赤和瀬、天王）、中津河堆積場においては空間ガンマ線量や大気中のふっ素などを測定、いずれも管理目標値以下でした。また、管理目標値を設けていない飲料水、精米などの生物質に含まれるウラン、ラジウムなどの測定結果は、従来とはほぼ同レベルで異常は認められませんでした。

この測定は、昭和54年にウラン濃縮パイロットプラントが稼動するのを機会に、岡山県、鏡野町（旧上齋原村）、が当時の動力炉・核燃料開発事業団と「動力炉・核燃料開発事業団人形峠事業所周辺環境保全に関する協定書（いわゆる「環境保全協定」）」を交わし、管理目標値を設けて法律の規制以上の放射線等の管理を求めていることに基づいて行われているものです。